

令和5年3月30日開催

令和4年度 第4回八雲町総合開発委員会資料

第2期八雲町総合計画 実施計画書(令和5年度～令和7年度) …………… 別冊(A3版)










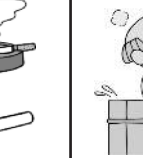





令和5年度予算の概要について …………… P.1～4

令和5年度主要事業の説明について(U・Iターン就職奨励金事業)…………… P.5～6

まちづくり 令和5年度 予算概要

●町民1人当たりの収入と支出

(令和5年度一般会計予算)

 町民税 47,817円	 固定資産税 72,027円	 軽自動車税 2,991円	 総務費 188,743円	 民生費 162,866円	 衛生費 156,933円	 農林水産業費 59,942円	 商工費 24,292円
 町たばこ税 10,084円	 入湯税他 234円	 土木費 121,138円	 教育費 106,048円	 公債費 89,680円	 職員費 125,526円	 その他 22,319円	

町民1人当たりが納める税金は

133,153円

町民1人当たりに使われるお金は

1,057,487円

※一般会計予算額を令和5年2月末の住民基本台帳人口15,012人で割った額です。

令和5年度会計別予算

(単位:万円)

会計別		令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	増減額	増減率(%)
一般会計		1,587,500	1,443,900	143,600	9.9
特別 会計	国民健康保険	267,737	270,137	▲2,400	▲0.9
	後期高齢者医療	25,258	24,536	722	2.9
	介護保険	205,629	206,889	▲1,260	▲0.6
	熊石地域簡易水道	8,684	8,404	280	3.3
	下水道	118,728	77,405	41,323	53.4
	農業集落排水	22,960	16,028	6,932	43.2
小計		648,996	603,398	45,597	7.6
企業会計	病院	809,785	768,725	41,060	5.3
	水道	66,648	59,486	7,162	12.0
	小計	876,433	828,211	48,222	5.8
合計		3,112,929	2,875,510	237,419	8.3

地方債(借金)の残高(一般会計)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
129億7,701万円	141億5,707万円	136億7,275万円	129億2,327万円	128億2,688万円

基金(貯金)の残高(一般会計)

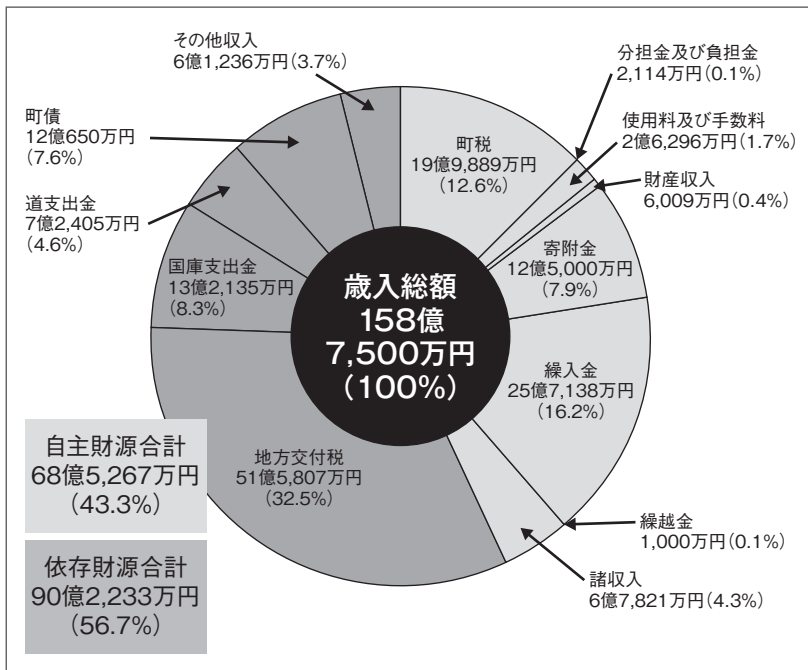
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
97億9,889万円	101億9,597万円	120億23万円	118億9,490万円	105億7,589万円

の予算

町民1人当たり
1,057,487円

一般会計 158億7,500万円

一般会計歳入



予算編成の概要

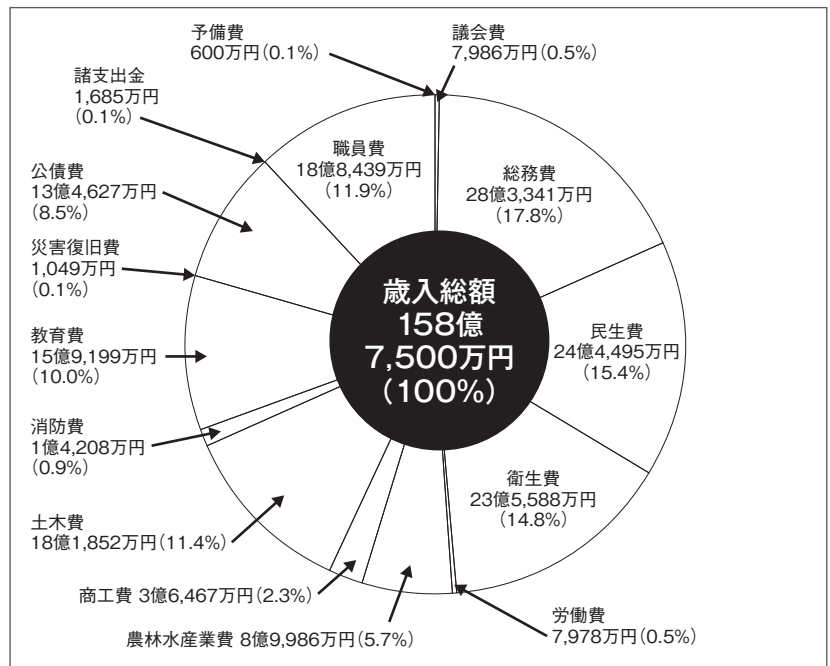
新年度の予算編成にあたっては、物価高騰や新型コロナウイルス感染症の長期化の影響による地方の厳しい経済情勢や、国の地方財政対策を踏まえ、これまでの財政健全化路線を堅持しつつ、町総合計画の着実な実現に向けその具体化を図ったものであります。

特に、令和5年度は、サーモン種苗生産施設整備事業のほ

か、熊石総合センター大規模改修事業、八雲中学校大規模改修事業、高校生までの医療費の無料化などを予算措置し、強い産業構造と安全で安心したまちづくりを推進するところでありました。

その結果、一般会計、特別会計および企業会計を含めた予算総額は、31億2,928万6千円となり、前年度当初予算額と比較し、23億7,419万2千円の増額となりました。

一般会計歳出



■一般会計

町の会計の中心になるのが、一般会計です。行政運営の基本的な経費のすべてを計上したもので、町行政の目的を達成するために必要な経費を経理する会計です。行政サービスのほとんどが、一般会計でまかなわれています。

■特別会計

特別会計は、町が特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充て一般の歳入と区分して経理する必要がある場合など、一般会計とわけて設置される会計のことです。

■企業会計

企業会計は、独立採算性を原則とする企業的色彩の強い事業を行う場合に設置される会計で、公共の福祉を目的とするとともに企業の経済性も求められます。

ことしの主な事業

総務費 28億3,341万円

新役場庁舎等整備事業	5,465万円
防犯カメラ設置事業	85万円
地域おこし協力隊配置事業	9,397万円
特定政策調査検討業務事業	300万円
地域公共交通網形成事業	2,515万円
国道等建設促進要望事業	582万円
北海道新幹線整備事業負担金	1,556万円
北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備計画策定事業	554万円
町有建物解体事業	744万円
学童保育所敷地取得事業	600万円
郵便局行政事務包括業務委託事業	75万円
熊石総合センター大規模改修事業	16,875万円
自動車運転免許証自主返納支援事業	241万円
地域会館整備事業	13,906万円
地域会館解体事業	668万円
コミュニティ助成事業	542万円
ふるさと応援寄附金奨励事業	65,984万円
ふるさと応援寄附金積立金	120,000万円
企業版ふるさと応援寄附金奨励事業	1,034万円
域学連携推進事業（大谷大学）	21万円
まちづくりPR事業	758万円
地域高校就学支援事業	662万円
八雲高等学校創立100周年記念事業	500万円
旧すまいる熊石施設整備事業	954万円
災害備蓄品整備事業	380万円
地域防災計画改定事業	336万円
ウクライナ避難民等受入事業	1,365万円

衛生費 23億5,588万円

道南ドクターヘリ運航事業負担金	243万円
妊婦健康診査事業	731万円
高齢者等インフルエンザ予防接種事業	455万円
町民ドック事業	476万円
住民検診事業	109万円
脳検診事業	109万円
健康増進事業	1,853万円
がん検診推進事業	34万円
高齢者等肺炎球菌ワクチン予防接種事業	110万円
風しん追加的対策事業	189万円
高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業	2,757万円
新生児聴覚検査助成事業	44万円
患者輸送車管理事業	470万円
浄化槽設置整備事業	708万円
合葬墓整備事業	59万円
斎場修繕事業	590万円
病院事業会計繰出金	133,966万円
国民健康保険事業特別会計繰出金	22,784万円
海岸漂着物処理事業	2,576万円
ごみ減量化・資源化推進事業	176万円
リサイクルセンター修繕事業	442万円
最終処分場浸出水処理施設修繕事業	123万円

労働費 7,978万円

緊急就労対策事業	1,646万円
奨学金償還支援事業	184万円
U・Iターン就職奨励金事業	2,500万円

民生費 24億4,495万円

冬期福祉手当給付事業	219万円
福祉タクシー助成事業	815万円
高齢者等入浴料助成事業	426万円
緊急通報体制等整備事業	206万円
高齢者等生活支援事業	452万円
熊石訪問介護事業所運営補助事業	550万円
介護サービス利用者負担軽減事業	854万円
高齢者スポーツ施設利用助成事業	69万円
介護従事者確保推進事業	166万円
熊石地域放課後子ども対策事業	185万円
子ども医療費助成事業	5,389万円
放課後児童健全育成事業	4,549万円
子どものための教育・保育給付事業	40,025万円
出産・子育て応援給付事業	1,582万円
地域子育て支援事業	2,193万円
子ども発達支援センター事業	651万円
子育て世帯支援事業（保育料軽減）	1,377万円

農林水産業費 8億9,986万円

中山間地域等直接支払事業	913万円
新規就農支援資金貸付事業	1,000万円
経営所得安定対策事業	719万円
農業研修者家賃助成事業	90万円
新規作物導入検討事業	282万円
農作物有害鳥獣被害防止対策推進事業	150万円
新規就農者育成総合対策事業	1,200万円
道営草地畜産基盤整備事業	425万円
バイオマス産業都市構想策定事業	216万円
多面的機能支払交付金事業	1,962万円
中山間地域総合整備事業	4,005万円
折戸野々畑線排水整備事業	2,460万円
農道・集落道整備事業	3,150万円
有害駆除対策事業	1,141万円
狩猟免許等取得費補助金	98万円
豊かな森づくり推進事業	2,366万円
森林基幹道豊津黒岩線開設事業	750万円
町有林一般造林事業	4,304万円
町有林自力造林事業	376万円
森林経営管理事業	2,389万円
ホタテ貝養殖漁業経営安定対策事業	6,000万円
渡島管内さけます増殖事業負担金	360万円
バイオマス利活用施設改修事業	5,478万円
コンブ礁造成事業	810万円
コンブ・ナマコ資源増大事業	216万円
熊石地域コンブ養殖試験事業	148万円
檜山ナマコ栽培漁業定着事業	500万円
ホタテ養殖漁業環境観測事業	18万円
ホタテ貝養殖施設適正配置事業	997万円
ホタテ貝アイヌブランド化事業	14,759万円
ひやま地域サケ増殖事業	120万円
日本海ニシン栽培漁業定着事業	210万円
瘦せウニ実入り向上試験事業	100万円
熊石地域エゾアワビ養殖試験事業	372万円
熊石地域水産試験研究推進事業	1,084万円
熊石地域サーモン養殖試験事業	2,853万円
サーモン種苗生産施設整備事業	3,257万円
サーモン養殖付加価値向上推進事業	495万円

消 防 費 1億4,208万円

救急・救助資機材整備事業	365万円
消火栓整備事業	163万円
消防庁舎整備事業	147万円
消防格納庫整備事業	199万円

土 木 費 18億1,852万円

空家等対策事業	1,600万円
建設機械整備事業	819万円
道路・側溝等維持改修事業	2,871万円
除雪機械整備事業	5,782万円
道路改良事業	4,679万円
新幹線建設関連町道路面改修工事受託事業	28,332万円
道路橋長寿命化事業	19,944万円
排水路流末ポンプ整備事業	573万円
道立噴火湾パノラマパーク管理運営事業	4,602万円
公園芝管理機械整備事業	70万円
都市公園等修繕事業	167万円
3・4・2出雲通排水路整備事業	5,321万円
真萩ポンプ場長寿命化事業	5,410万円
3・4・7本町大通公共下水道整備事業	800万円
町営住宅建設事業	12,300万円

特別・企業会計 152億5,429万円

特定健康診査等事業	1,498万円
簡易脳ドック検診助成事業	81万円
高齢者等インフルエンザ予防接種助成事業	177万円
高齢者等肺炎球菌予防接種助成事業	29万円
介護予防・生活支援サービス事業	2,952万円
熊石デイサービスセンター運営事業	3,656万円
熊石地域簡易水道浄水場整備事業	1,003万円
公共下水道整備事業	40,351万円
熊石地区特定環境保全公共下水道整備事業	17,160万円
落部地区農業集落排水施設整備事業	17,685万円
総合病院建設改良事業	50,352万円
医療器械器具整備 11,660万円	
電子カルテシステム更新 37,494万円ほか	
国保病院建設改良事業	14,929万円
医療器械器具整備 2,279万円	
実施設計業務 4,950万円ほか	
水道施設整備事業	13,565万円

職 員 費 18億8,439万円

小学校少人数学級教育専門員配置事業	785万円
-------------------	-------

災害復旧費 1,049万円

農林水産施設災害復旧事業	1,018万円
--------------	---------

商 工 費 3億6,467万円

設備投資促進条例に基づく奨励事業	3,600万円
中小企業育成資金貸付金	15,500万円
域学連携推進事業（上智大学）	50万円
中小企業等経営安定支援事業	100万円
町内事業者経営安定支援事業	594万円
温暖化対策実行計画策定事業	437万円
八雲観光物産協会補助金	205万円
イベント事業補助金	500万円
鉛川観光施設改修事業	2,521万円
道南休養村管理事業	368万円

教 育 費 15億9,199万円

小中一貫型コミュニティースクール事業	30万円
外国語指導助手（ALT）配置事業	1,140万円
読解力向上推進事業	144万円
教職員住宅整備事業	2,181万円
小学校校舎等解体事業	7,587万円
小牧市・八雲町児童学習交流事業	148万円
小中学校ICT教材整備事業	289万円
スクールバス整備事業	1,173万円
八雲中学校大規模改修事業	76,420万円
八雲山車行列補助金	300万円
八雲さむいべや祭り補助金	127万円
新八雲町史編さん事業	347万円
木彫り熊デザイングッズ企画開発事業	10万円
木彫り熊100周年記念事業	429万円
スポーツ少年団指導者支援事業	29万円
北海道日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業	96万円
大新スポーツ公園多目的トイレ整備事業	4,926万円
子育て世帯支援事業（学校給食費無償化）	4,494万円

八雲町で働こう！



八雲町 ・ターン就職奨励金

どんな制度？

八雲町U・ターン就職奨励金とは、産業の担い手と移住定住される方の増加を目的として、町内の学校を卒業された方や、進学や就職により地元を離れた方、新たに町内に転入された方が、町内の事業所に正規雇用された場合に奨励金を交付する制度です。

奨励金額 1年目：30万円(現金) 2年目：20万円(やくも商品券)※

※八雲商工会が発行する、町内登録事業者で使用できる商品券

対象となる人は？

令和4年4月1日以降に町内の事業所に正規雇用された下記のどちらかに当てはまる方

①新規学卒者

- ※町内外の中学、高校、大学、専門学校等を卒業された方
- ※卒業の翌日から1年以内の就職であること



②町外から転入されて来た方

- ※町内に転入後1年以内の就職であること(転勤等は対象外)
- ※他市町村に累計で1年以上住民登録がされていること



条件は？

- 令和4年4月1日以降に就職
- 正規雇用(期間の定めがない)
- 雇用保険被保険者及び被用者保険に加入していること
- 正規雇用時において年齢が満50歳未満であること
- 申請時点で町外への転勤の見込みがないこと
(転勤のある雇用条件でないこと)

等

※詳細は裏面をご覧ください

手続きの流れは？

①町内の事業所に就職後、交付申請を行います。1回目の申請期限は、就職した日から1年以内です。

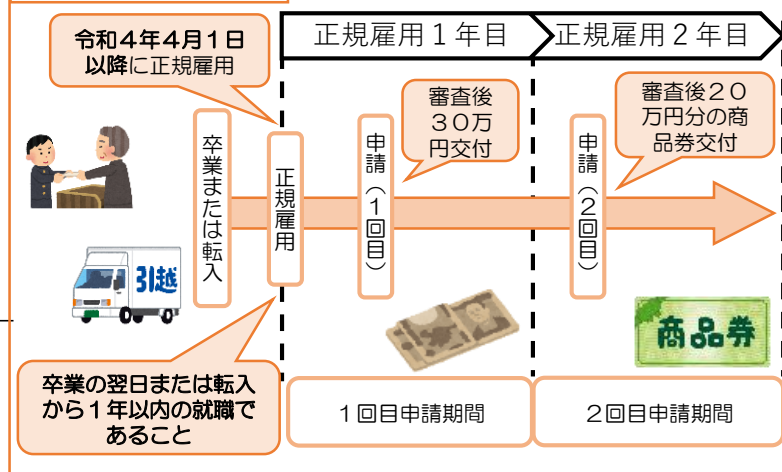
②審査後に30万円が交付されます。

③就職から1年を経過した後、2回目の交付申請を行います。2回目の交付申請期限は就職されてから2年を経過する日までです。

※継続して町内事業所で勤務し、八雲町に住民登録されていること。

④審査後に商品券(20万円分)が交付されます。

手続きのイメージ



本奨励金での正規雇用の定義

期間の定めがない雇用であり、雇用保険被保険者及び被用者保険に加入していること
※契約社員、パートタイマー、アルバイトは対象外

本奨励金での新規学卒者の定義

申請時点で八雲町に住民登録されており、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専門学校などを卒業した翌日から起算して1年以内の方

対象要件（下記の全てを満たす方）

対象区分	要件の項目	内容
新規学卒者	就職等の要件	卒業した日の翌日から起算して1年以内に町内事業者に正規雇用されていること
新たに町外から転入される方	移住等の要件	①八雲町に転入（住民登録）してから1年以内に町内事業者に正規雇用されていること ②転入前に、他の市区町村の住民基本台帳に累計で1年以上記録されていること
共通 （新規学卒者 ・新たに町外から転入される方）	移住等の要件	①日本人であること、又は外国人であって永住者、日本人の配偶者、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有すること ②八雲町に定住の見込みがあること
	就職等の条件	①令和4年4月1日以降に雇用（正規雇用）されていること ②雇用条件等において、町外へ勤務地が変わる見込みがないこと（申請時点での見込み） ③国家公務員および地方公務員でないこと
	その他条件	①正規雇用時において年齢が満50歳未満であること ②過去に八雲町U・Iターン就職奨励金の交付を受けていないこと ③暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有する者でないこと

必要書類

- ①八雲町U・Iターン就職奨励金交付申請書兼請求書（様式第1号）※ゴム印（シャチハタ等）不可
- ②申請者本人の戸籍の附票の写し（新規学卒者は住民票の写しでも可）
- ③在職証明書（様式第5号）
- ④雇用契約書の写し又は労働条件通知書の写し
- ⑤卒業証書の写し又は卒業証明書の写し（新規学卒者のみ）

申請・お問い合わせ先

北海道二海郡八雲町住初町138番地
八雲町役場 商工観光労政課
TEL：0137-62-2116 〒049-3192

制度の詳細や申請書などは
町ホームページに掲載しております。
※申請書は商工観光労政課にも用意しております。

